

平成29年度千葉県営水道事業中期経営計画事業等進行管理総括表

基本目標1 「強靱」な水道の構築

主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
（1）安定給水の確保	<p>I 成果指標 (1) ハッ場ダム完成による水源の確保 (2) 安定給水度 ①浄水場事故割合 ②管路の事故割合<B204></p> <p>II 成果目標 (1) ハッ場ダムに係る水利権の許可 (2) ①0 (件数/箇所) (毎年度) ②1.6 (件/100km) 以下 (毎年度)</p>	<p>施策(1)取組① 水源の安定化</p>	<p>国から暫定的に割り当てられている水源への依存を解消し、安定した自己水源を確保するため、ハッ場ダム建設事業（平成31年度完成予定）に引き続き参画していきます。</p> <p>(29年度の取組計画) 安定給水に必要な水源を確保するため、ハッ場ダム建設事業に引き続き参画します。</p> <p>(29年度の当初予算) 1,480,808 千円</p>	<p>I 達成指標 ハッ場ダム建設事業への参画</p> <p>II 達成目標 ハッ場ダム建設事業への参画</p> <p>(29年度の達成目標) ハッ場ダム事業への引き続きの参画 (27年度の達成実績) ハッ場ダム事業への引き続きの参画</p>	<p>ハッ場ダム建設事業への参画</p> <p>ハッ場ダムに係る水利権の申請・許可</p>					計画課
	<p>(29年度の成果目標) (1) — (2) ①0 (件数/箇所) ②1.6 (件/100km) 以下</p> <p>(27年度の成果実績) (1) — (2) ①0 (件数/箇所) ②1.0 (件/100km)</p> <p>施策主務課：計画課</p>	<p>施策(1)取組② 浄・給水場施設の更新・整備</p>	<p>浄・給水場は昭和30年以降に集中して建設されており、その多くの施設で老朽化が進行していることや、水源の水質悪化が進んでいることから、老朽化が著しい浄・給水場等について、計画的に施設の更新・整備を進めていくとともに、水源水質の変動や悪化に対し安定した浄水処理を行い、より一層の安全性を確保するため、施設の改善を行っていきます。</p> <p>(29年度の取組計画) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業については、薬品沈でん池築造工事等に着手するとともに、平成35年度の稼働に向け、引き続き工事進捗管理を適切に行っていきます。 福増浄水場については、機械脱水施設整備工事に着手します。 柏井浄水場東側施設については、二次ろ過施設及び実験プラントの実施設計に着手します。 ・ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業の薬品沈でん池築造工事等 ・福増浄水場浄水処理改善事業のうち機械脱水施設整備工事 ・柏井浄水場東側施設水処理改善に伴う実施設計(二次ろ過施設) ・柏井浄水場東側施設水処理改善に伴う実験プラント設計</p> <p>(29年度の当初予算) 4,920,369 千円</p>	<p>I 達成指標 1)ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備 2)福増浄水場浄水処理改善 3)柏井浄水場東側施設浄水処理改善</p> <p>II 達成目標 1)土木構造物及び建築物の建設完了 2)新たな脱水施設の稼働 3)二次ろ過施設の稼働</p> <p>(29年度の達成目標) 1)薬品沈でん池築造工事等の着手 2)機械脱水施設整備工事の着手 3)実施設計の完了</p> <p>(27年度の達成実績) 1)実施設計の完了 2) (新規事業) 3) (新規事業)</p>	<p>ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備</p> <p>福増浄水場浄水処理改善</p> <p>柏井浄水場東側施設浄水処理改善</p> <p>二次ろ過施設の整備</p> <p>実験プラントの建設及び実験</p>					計画課

注)指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標1 「強靱」な水道の構築

主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
（1）安定給水の確保		施策(1)取組③ 浄・給水場設備の 更新・整備	<p>浄水処理や送・配水の状況を常時監視している監視制御装置、送・配水を行うポンプ設備、水道水の安全性の確保に必要な塩素注入設備や停電時に設備の運転を継続させる自家発電設備等、浄・給水場設備について、経年劣化等の状況を踏まえた更新及び停電に備えた整備を計画的に実施していきます。</p> <p>(29年度の取組計画) 浄・給水場設備の更新・整備を進めていきます。 当該年度の主な設備更新は、以下のとおりです。 ・北習志野分場遠隔監視制御設備の更新（28～29年度） ・北船橋給水場自家発電設備の整備（28～29年度） ・船橋給水場次亜塩素酸注入設備の更新（28～29年度） ・柏井浄水場（西側）次亜塩素酸注入設備の更新（27～29年度） ・沼南給水場特高受変電設備の更新（27～29年度）</p> <p>(29年度の当初予算) 13,186,629 千円</p>	<p>I 達成指標 設備の更新・整備進捗率 (当年度までの完了件数 ／5か年の計画件数)</p> <p>II 達成目標 100% (19件)</p> <p>(29年度の達成目標) 36.8% (7件/19件) (2年間分累計)</p> <p>(27年度の達成実績) 93.1% (54件/58件) (5年間分累計)</p>	設備の更新					浄水課
		<p>老朽度や重要度等を勘案し、目標使用年数を踏まえ、引き続き小中口径管（管径500ミリメートル未満の管）の更新を進めるとともに、大口径管（管径500ミリメートル以上の管）の更新、基幹管路の整備を行っていきます。</p> <p>ア) 铸铁管更新工事（小中口径管） 東日本大震災による管路破損等の教訓を踏まえ、湾岸埋立地域の管路を優先して更新するとともに、災害時の広域避難場所や医療拠点等重要施設へ給水する管路、強度が低下するおそれのある管路や赤濁水の発生が懸念される管路等について更新していきます。</p> <p>イ) 大口径管路更新工事 ダクタイル铸铁管よりも強度が低い高級铸铁管を使用した大口径管について、重要度及びバックアップの可否を評価基準とした優先順位を付けて更新を進めていきます。</p> <p>ウ) 基幹管路の整備 より安定的な給水を確保するため成田国際空港に供給している重要な基幹管路である北総～成田線について、新たに第二北総～成田線を整備していきます。</p> <p>ア)～ウ) 以外に、東京外かく環状道路や下水道等の公共工事に伴い支障となる既設管路の移設等を行います。また、給水区域内への適正かつ安定的な給水を確保するため、配水管理テレメータの更新・整備を行います。</p> <p>(29年度の取組計画) 管路の更新（布設替）・整備（新規布設）について、以下の工事を実施します。 ア) 铸铁管更新工事（小中口径管） 70.0km イ) 大口径管路更新工事 0.2km ウ) 基幹管路の整備（第二北総～成田線） 0.1km 上記以外の管路工事 管路の更新工事（下水道や外かん事業の切廻し等） 13.0km 管路の整備工事（ニュータウン地区布設等） 6.0km</p> <p>(29年度の当初予算) 29,851,825 千円</p>	<p>I 達成指標 ア) 小中口径铸铁管の更新延長 イ) 大口径管の更新延長 ウ) 基幹管路の整備延長</p> <p>II 達成目標 ア) 353.0km イ) 8.2km ウ) 第二北総～成田線の供用開始</p> <p>(29年度の達成目標) ア) 70.0km イ) 0.2km ウ) 0.1km</p> <p>(27年度の達成実績) ア) 66.8km イ) (新規事業) ウ) 2.8km</p>	铸铁管更新工事(小中口径管)					給水課	
大口径管路更新工事					73.0km	70.0km	70.0km	70.0km		70.0km
基幹管路の整備					1.0km	0.2km	2.1km	1.6km	3.3km	
(29年度の達成目標)					1.7km	0.1km	0.9km	1.1km	0.4km	

注) 指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標1 「強靱」な水道の構築

主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
(2) 耐震化の推進	I 成果指標 (1) 浄・給水場の耐震化率 (うち、ポンプ棟の耐震化率) (2) 湾岸埋立地域における管路の耐震化率 (3) 管路の耐震化率 (耐震適合率含む) II 成果目標 (1) 99.1% (98.3%) (2) 51.5% (3) 23.8%	施策(2)取組① 浄・給水場施設の耐震化の推進	ポンプ棟や管の中の圧力を調整している調圧水槽、一時的に貯水し安定した給水を行うための配水池等、浄・給水場の施設について、耐震診断及び経年劣化等の状況を踏まえた耐震化を進めていきます。 (29年度の取組計画) 浄・給水場施設の耐震化を進めていきます。 当該年度の取組内容は、以下のとおりです。 ・船橋給水場管理ポンプ棟耐震改修工事(28~29年度) ・栗山浄水場二拡管理本館A棟、B棟耐震改修工事(27~29年度) また、平成28年度終了予定であった成田給水場管理ポンプ棟耐震改修工事については、工期延期により29年度内での完了を目指します。 (29年度の当初予算) 783,938 千円	I 達成指標 浄・給水場施設の耐震施設数 II 達成目標 14施設 (29年度の達成目標) 4施設 (27年度の達成実績) 3施設	ポンプ棟耐震化工事件数 ← 2施設 → 3施設 → 1施設 → 配水池耐震化工事件数 ← 1施設 → 1施設 → 2施設 → 1施設 → 樋管・調圧水槽耐震化工事件数 ← 1施設 → 1施設 → 1施設 →	浄水課				
	(29年度の成果目標) (1) 97.4% (95.7%) (2) 40.1% (3) 20.5% (27年度の成果実績) (1) 95.3% (79.8%) (2) 32.9% (3) 18.4%	施策(2)取組② 管路の耐震化の推進	県営水道では、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震における管路の被害状況を踏まえ、平成18年度から、管路の更新・整備については耐震継手管を全面的に採用し耐震化を推進しています。 なお、実施に当たっては、東日本大震災の際に湾岸埋立地域で液状化が発生し、甚大な被害が生じたことを踏まえて、湾岸埋立地域の管路の耐震化を優先して進めていきます。 ア) 湾岸埋立地域における管路の耐震化 湾岸埋立地域については、大口径管路から分岐している主要な管路等を中心に耐震化を進めていきます。 イ) 鋳鉄管更新工事(小口径管)に伴う管路の耐震化 災害時の広域避難場所や医療拠点等重要施設へ給水する管路、強度が低下するおそれのある管路などの更新を行い、併せて耐震化を進めていきます。 ウ) 大口径管路更新工事に伴う管路の耐震化 耐震性の低い高級鋳鉄管を使用した大口径管路について、重要度及びバックアップの可否を評価基準とした優先順位を付けて更新を行い、併せて耐震化を進めていきます。 エ) 基幹管路の整備に伴う管路の耐震化 成田国際空港に供給するため、新たに整備する第二北総~成田線について、耐震管を布設します。 ※本取組の内容は主要施策(1)-④「管路の更新・整備」の取組内容のうち、耐震化に係るものを再掲載したものです。 (29年度の取組計画) 管路の耐震化について、以下の工事を実施します。 ア) 湾岸埋立地域での管路更新工事 25.0km イ) 鋳鉄管更新工事(小口径管)(湾岸含む) 70.0km ウ) 大口径管路更新工事(湾岸含む) 0.2km エ) 基幹管路の整備(第二北総~成田線) 0.1km 上記以外の管路工事 管路の更新工事(下水道や外かん事業の切廻し等) 13.0km 管路の整備工事(ニュータウン地区布設等) 6.0km (29年度の当初予算) 25,410,299 千円 (上記の当初予算額は1-(1)-④「管路の更新・整備」で計上している予算額から抽出・再掲載したものです。)	I 達成指標 ア) 湾岸埋立地域での管路更新延長 イ) 小口径鋳鉄管の更新延長 ウ) 大口径管の更新延長 エ) 基幹管路の整備延長 II 達成目標 ア) 126.2km イ) 353.0km ウ) 8.2km エ) 4.1km (29年度の達成目標) ア) 25.0km イ) 70.0km ウ) 0.2km エ) 0.1km (27年度の達成実績) ア) 19.4km イ) 66.8km ウ) (新規事業) エ) 2.8km	湾岸埋立地域での管路更新工事 ← 26.2km → 25.0km → 25.0km → 25.0km → 25.0km → 鋳鉄管更新工(小口径管) ← 73.0km → 70.0km → 70.0km → 70.0km → 70.0km → 大口径管路更新工事 ← 1.0km → 0.2km → 2.1km → 1.6km → 3.3km → 基幹管路の整備 ← 1.7km → 0.1km → 0.9km → 1.1km → 0.4km →	給水課				

注)指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標1 「強靱」な水道の構築

主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
(3) 危機管理体制の充実	<p>I 成果指標 非常時職員参集管理システム 応答率（1時間以内） ※非常時に迅速に対応できる よう水道局水道事業全職員 を対象に実施</p> <p>II 成果目標 98%以上（毎年度）</p>	<p>施策(3)取組① 緊急時に備えた体制 の充実</p>	<p>地震等の自然災害及び事故の発生時等における応急活動の充実を図るため、千葉県水道管工事協同組合や関係団体と連携して行う震災対策総合訓練、各所属で行うテーマ型訓練や、「災害時支援協力員制度」を活用した訓練等、より実践的な訓練を行い、職員が非常事態に確実に行動できる体制の充実を図るとともに、備蓄倉庫や応急用資機材等の増強に取り組みます。</p> <p>(29年度の取組計画) 地震及び事故の発生時等における応急活動の充実を図るため、以下の実践的な訓練を行い、職員及び関係機関等が非常事態に確実に行動できる体制を充実させるとともに、他水道事業者との相互応援に関する合同訓練を行い、事業者間の連携を図ります。 また、非常用飲料水袋等について、必要な備蓄の維持に努めるとともに、備蓄倉庫の建設に取り組みます。</p> <p>実施訓練 ・水道局水道事業震災対策総合訓練 ・九都県市合同訓練（県会場、市会場） ・日本水道協会関東地方支部（南関東ブロック）合同防災訓練 ・各所属が行うテーマ型訓練 ・支援協力員訓練</p> <p>(29年度の当初予算) 268,330 千円</p>	<p>I 達成指標 1) 訓練の実施回数 2) 備蓄倉庫の建設及び 復旧用資材の備蓄状況</p> <p>II 達成目標 1) 総合訓練 6回(毎年度) テーマ型訓練 104回 (毎年度) 支援協力員訓練 1回 (毎年度) 2) 備蓄倉庫の建設及び 復旧用資材の備蓄完了 (29年度の達成目標)</p> <p>(27年度の達成実績) 1) 総合訓練 5回 テーマ型訓練 104回 支援協力員訓練 1回 2) 幕張備蓄倉庫建設の着手 松戸備蓄倉庫の設計</p>	<p>各種訓練の実施 危機管理用資機材の維持</p> <p>幕張備蓄倉庫の建設</p> <p>松戸備蓄倉庫の建設</p> <p>柏井備蓄倉庫の設計</p> <p>使用不能な応急用資機材の補修等と 備蓄必要数の確保及び維持</p> <p>使用不能な応急用資機材の補修等と 備蓄必要数の確保及び維持</p> <p>使用不能な応急用資機材の 補修等と 備蓄必要数の確保及び維持</p>	<p>計画課 給水課</p>				
	<p>(29年度の成果目標) 98%以上</p> <p>(27年度の成果実績) 97.3%</p> <p>施策主務課：計画課</p>	<p>施策(3)取組② 給水区域内11市等 関係団体との連携強化</p>	<p>地震等の非常時において、災害対策基本法や地域防災計画等に基づいて給水区域内11市とともに、病院等の重要施設や住民に対する応急給水活動を迅速かつ適切に行っていくため、協議や意見交換等の場を通じて相互の役割分担等について確認を行い、連携の強化を図っていきます。 また、これまで浄・給水場間のバックアップ体制については、一定の確保を図ってきたところですが、更なるレベルアップに向け、北千葉広域水道企業団が設置する調整池を活用した水融通体制を確保します。</p> <p>(29年度の取組計画) 応急給水活動への対応を確実なものとするため、各市との連絡調整会議を開催し応急給水に係る役割分担の再確認や、応急給水の広報の充実等について検討するとともに、各市との合同訓練を実施することにより連携強化を図ります。 また、北千葉広域水道企業団との水融通体制の確保については、相互応援協定に係る細目協定を締結し、同企業団が設置する調整池を活用した水融通体制を確保します。</p> <p>(29年度の当初予算) 0 千円</p>	<p>I 達成指標 合同訓練の実施回数</p> <p>II 達成目標 11回(毎年度)</p> <p>(29年度の達成目標) 11回</p> <p>(27年度の達成実績) 11回</p>	<p>各市との合同訓練実施</p> <p>水融通体制の確保 (相互応援協定に係る細目協定の締結)</p>	<p>計画課</p>				

注)指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標1 「強靱」な水道の構築

主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
(3) 危機管理 体制の 充実		施策(3)取組③ 浄水施設の危機管理 対策の強化	<p>近年、世界各地でテロが頻発している状況や2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控える中で、懸念されるテロ等違法行為による異物混入等のリスクに備えるため、浄水施設におけるより一層の危機管理対策の強化を図ります。</p>	<p>I 達成指標 浄水場における覆蓋設置 状況</p> <p>II 達成目標 柏井浄水場西側施設、北総 浄水場、福増浄水場、ちば 野菊の里浄水場に覆蓋設置</p>	<p>浄水場における覆蓋の設置</p>					浄水課
			<p>(29年度の取組計画) 柏井浄水場西側施設、北総浄水場及びちば野菊の里浄水場に覆蓋を 設置するため、詳細設計を実施するとともに、柏井浄水場西側施設に ついては、設置工事に着手します。 また、浄・給水場の監視体制の強化として、機械警備を導入しま す。</p> <p>(29年度の当初予算) 1,258,541 千円 (上記の当初予算額のうち、覆蓋設置事業分(1,188,698千 円)については、1-(1)-③「浄・給水場設備の更新・整備」で計上し ている予算額から抽出・再掲載したものです。)</p>	<p>(29年度の達成目標)</p> <p>1) 詳細設計の実施 柏井浄水場西側施設、 北総浄水場、 ちば野菊の里浄水場</p> <p>2) 工事の着手 柏井浄水場西側施設</p> <p>(27年度の達成実績) (新規事業)</p>	<p>浄・給水場の監視体制の強化</p>					

注) 指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標2 「安全」な水の供給

主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課	
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
(4) 安全な水づくり	I 成果指標 水道水における水質基準 超過件数 II 成果目標 0件(毎年度)	施策(4)取組① 水源の監視・保全	水源の水質保全のため、定期的な水質調査を実施して、その状況を監視するとともに、水質事故時などに関係機関との連絡が円滑にとれる体制を確保していきます。また、水源の水質保全を推進する各協議会等へ参加し、県庁内関係各課、関係機関と連携して水質改善を促進していきます。 (29年度の取組計画) 当局の水道水源である江戸川、利根川、印旛沼、高滝ダム湖とそれらの主な流入河川及び手賀沼の計32か所について毎月水質調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施します。 また、印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会へ参加します。 (29年度の当初予算) 13,567千円	I 達成指標 水源調査回数 (地点数×回数) II 達成目標 384回以上(毎年度)	水源調査 毎年度、384回以上実施 協議会等への参加						浄水課
	(29年度の成果目標) 0件 (27年度の成果実績) 0件 施策主務課：浄水課	施策(4)取組② 高度浄水処理の拡充	安全でおいしい水道水を供給していくため、高度浄水処理システムの導入を推進していきます。 これまでに、柏井浄水場東側施設(浄水能力：日量17万立方メートル)、福増浄水場(同9万立方メートル)、ちば野菊の里浄水場(同6万立方メートル)の3施設に高度浄水処理システムを整備しています。今後は、栗山浄水場(同18万6千立方メートル)の浄水機能をちば野菊の里浄水場へ全量移転することに併せて、高度浄水処理を拡充する事業を進めていきます。 また、柏井浄水場西側施設への高度浄水処理の導入については、建設予定地で過去に埋め立てた浄水処理発生土から硫化水素が検出されたことを受け、周辺への安全確保を最優先に硫化水素の除去対策を進めていきます。 (29年度の取組計画) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業については、28年度に着手した高度浄水処理施設築造工事の平成31年度完成に向け、引き続き工事進捗管理を適切に行ってまいります。(2期施設の完全稼働は平成35年度) また、柏井浄水場西側施設高度浄水施設建設予定地の埋設汚泥対策については、平成28年度に対策工事に着手したところであり、今年度内に工事を完成させます。 ・ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業の高度浄水処理施設築造工事等 ・柏井浄水場西側埋設汚泥内硫化水素除去対策工事 (29年度の当初予算) 4,618,936千円 (上記の当初予算額のうち、ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業分(4,433,747千円)については、1-(1)-②「浄・給水場施設の更新・整備」で計上している予算額から抽出・再掲載したも	I 達成指標 1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備 2) 柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策 II 達成目標 1) 土木構造物及び建築物の建設完了 2) 対策の完了	ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備 本体工事着手 平成35年度の稼働に向けた工事施工 柏井浄水場西側埋設汚泥対策 対策工事						計画課

注)指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標2 「安全」な水の供給

主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
(4) 安全な水づくり		施策(4)取組③ 水質管理レベルの 維持・向上	引き続き、水道水の水質基準等を厳守するために、水源から蛇口に至る水質管理体制の確保及び適切な水質検査の実施により、水質管理レベルの維持・向上を図ります。 ア) 水質管理体制の確保 様々な化学物質等による水源水質の異常に対応する管理体制等を予め定めた水安全計画については、毎年度見直しを行い、発生が予測されるリスクへの対応を強化します。 イ) 適切な水質検査の実施 水道GLPの認定の更新や水質検査機器の計画的な更新により適正な測定精度を維持するとともに、水質検査計画は水質基準の改正等を踏まえ毎年度見直し、国が定めた検査項目だけでなく独自に設定した項目も対象とした水質検査を着実に実施していきます。	I 達成指標 ア) 水安全計画の見直しの実施状況 イ) ①水道GLPの認定 ②水質検査機器の更新の実施状況 ③水質検査計画の見直しの実施状況 II 達成目標 ア) 見直しを毎年度実施 イ) ①認定の維持・継続 ②計画的な更新の実施 ③見直しを毎年度実施	水安全計画の見直し					浄水課
			水道GLPの認定の維持							
			水質検査機器の整備							
					水質検査計画の更新					
			(29年度の取組計画) ア) 水安全計画の見直し 水安全計画について、必要な見直しを行います。 イ) ①水道GLPの認定の維持・継続 水道GLPを適正に運用し、水質検査の信頼性を確保します。 ②水質検査機器の整備(更新・新規) 経年劣化等により検査精度を確保できなくなるおそれのある水質検査機器の更新等を行います。 ③水質検査計画の更新 水質基準等の改正等を踏まえた水質検査計画の更新を行います。	(29年度の達成目標) ア) 水安全計画の見直し イ) ①水道GLPの認定の維持・継続 ②水質検査機器27台の整備(更新・新規) ③水質検査計画の更新						
			(29年度の当初予算) 175,918千円	(27年度の達成実績) ア) 水安全計画の見直し イ) ①認定の維持・継続 ②水質検査機器の整備 ③水質検査計画の更新						

注)指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標2 「安全」な水の供給

主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
(5) おいしい 水の 供給	<p>I 成果指標 (1) 水道水の飲み水としての満足度 (2) 水道水のおいしさ</p> <p>II 成果目標 (1) 80% (2) 55%</p> <p>(29年度の成果目標) (1) 78% (2) 53%</p> <p>(27年度の成果実績) (1) 78% (28年度 77%) (2) 53% (28年度 49%)</p> <p>施策主務課：計画課</p>	<p>施策(5)取組① おいしい水づくりの 技術的な取組み</p>	<p>お客様に安全でおいしい水をお届けするため、水源から蛇口まで一貫したおいしい水づくりを推進します。</p> <p>ア) 残留塩素濃度の低減化 残留塩素は、水道水の安全性を確保するために必要不可欠であるものの、高い濃度では水道水のおいしさを損なうため、きめ細かな管理が可能な塩素多点注入方式を船橋給水場及び姉崎分場に導入します。また、残留塩素濃度低減化試験の実施により、安全を確保した上で多くのお客様が塩素臭を感じないレベルを目指していきます。さらに、管網末端での塩素濃度管理を行って、給水区域内の塩素濃度の低減化を図ります。</p> <p>イ) 管路の適正な維持管理 長い管路を使って送られる水道水の水質を適正に維持するため、管路状態の巡回確認やバルブ等の設備の保守点検を定期的に行うとともに、計画的な管内洗浄により赤濁水等の発生を防止、安全でおいしい水を供給していきます。</p> <p>ウ) 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進 集合住宅やホテル、病院等に見られる貯水槽水道においては、貯水槽施設の適正管理が重要であることから、引き続き、巡回サービス(啓発及び希望者への点検等)により貯水槽設置者への指導・助言を行うとともに、貯水槽施設の規模や使用状況に応じて直結給水化を促進し、安全でおいしい水の普及拡大に努めていきます。</p>	<p>I 達成指標 ア) 塩素多点注入方式を導入した区域での残留塩素濃度 イ) 送・配水管の計画洗浄延長 ウ) ①貯水槽水道の適正管理啓発実施率 ②直結給水率<A204></p> <p>II 達成目標 ア) 0.4mg/L イ) 5,000km ウ) ①100% (啓発対象：約9,200件) ②74.0%</p>	<p style="text-align: center;">残留塩素濃度の低減化</p>					<p>計画課 浄水課 給水課</p>
			<p>(29年度の取組計画) ア) 残留塩素濃度の低減化 残留塩素濃度の低減化に効果のある塩素多点注入方式を、船橋給水場への導入を完了させると共に、姉崎分場に導入するための設備工事に着手します。</p> <p>イ) 管路の適正な維持管理 赤濁水等の発生を防止適切な水質を確保するため、年間1,000kmを目標に計画的な管内洗浄を実施します。</p> <p>ウ) 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進 平成32年度までの5か年の対象貯水槽約9,200箇所のうち、平成29年度は船橋・市川水道事務所管轄の貯水槽1,800箇所を対象として、適正管理についての啓発活動を実施するとともに、直結給水化を促進します。</p> <p>(29年度の当初予算) 506,816千円 (上記の当初予算額のうち、塩素多点注入設備設置事業分(329,510千円)については、1-(1)-③「浄・給水場設備の更新・整備」で計上している予算額から抽出・再掲載したものです。)</p>	<p>(29年度の達成目標) ア) 船橋給水場の塩素多点注入設備工事の完了及び姉崎分場の工事着手 イ) 1,000km ウ) ①41% ②72.2%</p> <p>(27年度の達成実績) ア) (新規事業) イ) 1,668.7km ウ) ①100% ②71.3%</p>	<p style="text-align: center;">管路の適正な維持管理</p> <p style="text-align: center;">貯水槽水道の適正管理と直結給水化の促進</p>					

注) 指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標2 「安全」な水の供給

主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課	
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		
(5) おいしい水の供給		施策(5)取組② 安全でおいしい水 キャンペーン	<p>水道水の安全性やおいしさについての情報が、お客様に正しく伝わり、理解していただくことにより、水道水を安心して利用していただけるよう、積極的な広報を行うとともに「水道出前講座」や「浄水場見学会」等の体験型イベントや、ミネラルウォーターとの飲み比べを行う「利き水体験」等のキャンペーンを展開していきます。</p> <p>(29年度の取組計画) ○浄水場見学の実施 浄水場の施設で、水道水ができるまでの過程を見学していただきます。 ○水道出前講座の開催 小学校などに出向いて、浄水処理実験などにより水道水の正しい知識を普及します。 ○利き水の実施 水道水とミネラルウォーターの利き水を行い、味に大きな差がないことを実感していただきます。 ○積極的な広報の実施 オフィシャルサイト等の更新を適宜行います。また、啓発用ポスターや、取組を紹介するリーフレット等を用いた広報を実施します。</p> <p>(29年度の当初予算) 20,627 千円</p>	<p>I 達成指標 1) イベント参加人数 2) 水道水の安全性についての理解度</p> <p>II 達成目標 1) 110千人 2) 80%</p> <p>(29年度の達成目標) 1) 22千人 2) 79%</p> <p>(27年度の達成実績) 1) 24千人 2) 78%</p>	<p>浄水場見学会の実施</p> <p>4浄水場のべ250回以上</p> <p>水道出前講座の開催</p> <p>毎年度30回以上</p> <p>利き水体験の実施</p> <p>毎年度2回以上</p> <p>積極的な広報の実施</p>						計画課 浄水課
		施策(5)取組③ お客様との コミュニケーション	<p>「第2次おいしい水づくり計画」の推進に当たっては、「おいしい水づくり推進懇話会」等を通じて、お客様の意見・要望を十分踏まえながら具体的な施策を展開していきます。 また、お客様が自宅で水質を検査する「水質検査体験」により、水道水の安全性を確認していただくとともに、広範囲にわたる給水区域の水質情報収集に役立てていきます。</p> <p>(29年度の取組計画) ○おいしい水づくり推進懇話会の開催 「おいしい水づくり計画」の進捗状況等を報告し、構成員から意見・要望などをいただき、計画推進の参考とします。 ○「水質検査体験」の実施 公募により選任した一般のお客様に、簡易水質検査を体験していただき、測定結果等の報告をしていただきます。</p> <p>(29年度の当初予算) 1,652 千円</p>	<p>I 達成指標 1) おいしい水づくり推進懇話会開催回数 2) 「水質検査体験」への協力者数</p> <p>II 達成目標 1) 12回 2) 800人</p> <p>(29年度の達成目標) 1) 2回 2) 140人</p> <p>(27年度の達成実績) 1) 3回 2) (新規事業)</p>	<p>おいしい水づくり推進懇話会の開催</p> <p>3回 2回 2回 2回 3回</p> <p>水質検査体験の実施</p> <p>120人 140人 160人 180人 200人</p>						計画課

注) 指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標3 お客様からの「信頼」の確保

主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
(6) お客様サービスの推進	<p>I 成果指標 (1) 「県水だより」満足度 (2) 「ホームページ」満足度 (3) お客様サービス満足度</p> <p>II 成果目標 (1) 90% (2) 78% (3) 90%以上(毎年度)</p>	<p>施策(6)取組① 「お客様の声」を活かした事業運営 (広報・広聴の充実)</p>	<p>ア) お客様の視点に立った広報 県営水道事業全般についてお客様の御理解、御協力をいただくためには、水道水の安全性やおいしさ、耐震化・危機管理対策の推進状況等を積極的かつ効果的にPRする必要があります。 そのため、広報紙「県水だより」、千葉県水道局ホームページをはじめ、新聞、テレビ、ラジオなど各種媒体を効果的に組み合わせるとともに、各種イベント等との連携に努め、「伝わる」広報を目指します。 また、事業運営状況や環境保全への取組状況をまとめた報告書を作成・公表することにより、お客様からの信頼の確保と一層の理解の促進に努めます。</p> <p>イ) 広聴活動の充実 お客様の視点に立った水道事業の運営のためには、お客様の求めていることを的確に把握することが不可欠です。インターネットモニターによるアンケートや、各種イベントでのアンケートを実施することにより、お客様から直接御意見や御要望をお伺いできる機会を積極的に設けて広聴活動の充実を図ります。 さらに、広聴相談窓口などを通じて寄せられる様々な「お客様の声」を迅速かつ的確に集計・分析し、速やかに関係部門にフィードバックして活用することにより、「お客様の声」を事業運営に役立てていきます。</p>	<p>I 達成指標 ア) 各種広報媒体の改善状況 イ) ①アンケート情報収集割合 (給水人口1,000人当たり) (C502) ②業務改善数</p> <p>II 達成目標 ア) お客様の要望を踏まえた県水だより及びホームページの改善 イ) ①1.87 (件/1,000人) (毎年度) ②5件以上(毎年度)</p>	各種広報媒体の改善の実施					総務企画課 業務振興課
	<p>(29年度の成果目標) (1) 89% (2) 77% (3) 90%以上</p> <p>(27年度の成果実績) (1) 88% (2) 76% (3) 89%</p> <p>施策主務課：業務振興課</p>		<p>(29年度の取組計画) ア) お客様の視点に立った広報 当局的広報紙「県水だより」の記事の充実を図るとともに、水道局ホームページの見出し項目の整理等を行い、より検索しやすいページ作りに取り組むなど各種広報媒体を活用した広報活動を積極的に実施し、引き続き広報事業へのお客様の高い満足度を維持することを目指します。 併せて、28年度に実施した給水開始80周年記念イベントの一部を踏襲しながら、引き続き水道局の取組みをPRする事業を実施します。 また、平成28年度における県営水道の事業概要と関係資料を取りまとめた「水道事業年報」及び環境施策の紹介やその取組と成果について数値指標化した「環境報告書」を作成・公表することで水道事業に対するお客様の理解と協力を得るとともに、お客様により信頼される水道事業を目指します。</p> <p>イ) 広聴活動の充実 県水お客様センターへの相談や、水道局ホームページの広聴メールなどを通じて広くお客様の声をお聞かせいただくほか、インターネットモニターによるアンケート調査や、施設見学会・まちかど水道相談でのアンケート調査などにより、直接、お客様から御意見や御要望等を伺う等、広聴活動の充実に努めてまいります。 また、いただいた御意見、御要望等については、詳細に分析し、業務改善の検討に役立てていきます。</p> <p>(29年度の当初予算) 63,430 千円</p>	<p>(29年度の達成目標) ア) お客様の要望を踏まえた県水だより及びホームページの改善 イ) ①1.87 (件/1,000人) ②5件以上</p> <p>(27年度の達成実績) ア) お客様の要望を踏まえた県水だより及びホームページの改善 イ) ①1.97 (件/1,000人) ②4件</p>	アンケート調査等の実施 アンケート情報収集割合: 毎年度1.87件/1,000人					
					各所属にて業務改善を実施 業務改善件数: 毎年度5件以上					

注) 指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標3 お客様からの「信頼」の確保

主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
（6） お客様サービスの推進		施策(6)取組② 接客マナーの向上	<p>親切で丁寧なお客様対応は、あらゆるサービスの基本であることから、接客対応マニュアルを職員全員に配付するとともに、一人ひとりが自己の接客態度を振り返る接客マナーチェックテストや外部講師による接客サービス向上研修を継続的に実施します。</p> <p>また、9月、3月を接客サービス推進月間とし、接客マナーチェックテストの結果をもとに、日頃の接客サービスについて確認、改善を図ることにより、職員のサービス意識の向上とお客様の信頼確保に努めます。</p> <p>なお、近年業務の委託化が進んできたことから、委託会社についても接客サービスの向上を図ります。</p> <p>(29年度の取組計画)</p> <p>全職員に接客対応マニュアルを配布するとともに、自己の接客態度を振り返る接客マナーチェックテストを一斉実施します。また、外部講師による接客マナーの実務研修を行うなど接客サービス向上に取り組めます。</p> <p>さらに、接客サービス推進月間では、各所属ごとに、接客サービスについて確認改善を図るとともに、委託会社についても意識啓発を図ります。</p> <p>(29年度の当初予算) 1,584 千円</p>	<p>I 達成指標 接客サービス推進月間において取組を実施した所属数</p> <p>II 達成目標 54所属(毎年度) (管理部、水道部の全所属)</p>						業務振興課
		施策(6)取組③ 新たな水道料金システムの開発と 上下水道料金徴収一元化の実施	<p>現行の水道料金システムは、平成3年に使用を開始し、これまで改修を重ねてきたものの機能面や処理の所要時間等に課題が生じており、更なる大幅な改修は困難になっていることから、新たなシステムを開発します。</p> <p>なお、新システムには、上下水道料金の徴収一元化に必要な機能を付加し、徴収一元化協議会において千葉県水道局及び合意に達した4市（千葉市、市原市、成田市及び鎌ヶ谷市）で実務的な調整を行った上で平成30年1月から徴収一元化を実施します。</p> <p>(29年度の取組計画)</p> <p>平成30年1月の運用開始に向けて、新たな水道料金システム及び仕様変更後の県水お客様センター支援システムに係る運用テスト、操作研修、システム関連機器の整備等を進め、年末年始休業期間にデータ移行を行います。</p> <p>また、各市と当局で調整の上、上下水道料金徴収一元化に関するお客様への事前広報及び関係職員等への説明会を実施します。</p> <p>なお、未参加7市に対しては、徴収一元化協議会等において、先行4市との具体的な協議結果や徴収一元化に係る経費等の情報を提供しながら参加を促していきます。</p> <p>(29年度の当初予算) 968,073 千円</p>	<p>I 達成指標 新料金システムの開発</p> <p>II 達成目標 平成30年1月からの運用開始 (上下水道料金徴収一元化含む)</p>						業務振興課

注) 指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標3 お客様からの「信頼」の確保

主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
(7) 大規模事業体の責務と社会貢献	I 成果指標 二酸化炭素排出削減量 環境対策の取組により削減したエネルギー量を二酸化炭素量に換算し、算定<換算式> ○電力使用によるもの =削減した電力量 × 電気事業者別排出係数 ○電力以外 =削減したエネルギー量 × 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条に掲載の排出係数 II 成果目標 3,100t-CO ₂ 以上(毎年度)	施策(7)取組① 省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの活用	配水量の少なくなる夜間における給水ポンプ運転停止等の水運用の効率化や、設備更新時の省エネルギー機器導入等を今後も引き続き実施し、省エネルギー化を推進します。 また、幕張給水場、妙典給水場及び北船橋給水場に導入したマイクロ水力発電設備、ちば野菊の里浄水場に導入した太陽光発電設備を安定的に運用することで、環境負荷の低減を図るとともに、購入電力量の削減を目指します。	I 達成指標 ア) 省エネルギー化設備率(省エネ化実施済設備数/省エネ化可能な設備数) イ) 再生可能エネルギー発電設備活用による発電量 II 達成目標 ア) 100%(7設備) イ) 4,200kWh以上(毎年度)	設備の更新に合わせた省エネ機器の導入 ← 2設備 2設備 1設備 1設備 1設備 →					浄水課
			(29年度の取組計画) 浄・給水場の設備更新事業に合わせて、省エネルギー機器の導入を実施し、省エネルギー化に取り組みます。 ・電気設備更新工事等における省エネ機器の導入 2設備 沼南給水場特高受変電設備の更新(27~29年度) 北習志野分場遠隔監視制御設備の更新(28~29年度) また、再生可能エネルギー設備の安定的な運用に取り組みます。 (29年度の当初予算) 711,729千円 (上記の当初予算額は、1-(1)-③「浄・給水場設備の更新・整備」で計上している予算額から抽出・再掲載したものです。)	(29年度の達成目標) ア) 57%(4設備/7設備) イ) 4,200kWh以上 (27年度の達成実績) ア) 52%(15設備/29設備) イ) 4,409kWh	再生可能エネルギー設備の安定的な運用 ← →					
(29年度の成果目標) 3,100t-CO ₂ 以上 (27年度の成果実績) 3,329t-CO ₂ 施策主務課：総務企画課	施策(7)取組② 資源リサイクルの推進	浄水処理工程において発生する浄水発生土については、セメント原料等として引き続き全量を再資源化していきます。 また、管路更新工事等において発生する建設発生土については、条件に適合するものは埋め戻し用土として、アスファルト等の舗装材及びコンクリート塊については、舗装材として引き続き全量を再資源化していきます。	I 達成指標 ア) 浄水発生土の再資源化率<B305> イ) 再利用可能な建設発生土の再資源化率 ウ) 建設副産物の再資源化率 II 達成目標 ア) 100%(毎年度) イ) 100%(毎年度) ウ) 100%(毎年度)	浄水発生土の再資源化の推進 ← 毎年度 再資源化率100% →					浄水課 計画課	
		(29年度の取組計画) 浄水処理工程において発生する浄水発生土については、セメント原料等として再資源化します。 また、管路更新工事等において発生する建設発生土については、条件に適合するものは埋め戻し用土として、アスファルト塊及びコンクリート塊については、舗装材として、それぞれ全量を再資源化していきます。 (29年度の当初予算) 405,087千円	(29年度の達成目標) ア) 100% イ) 100% ウ) 100% (27年度の達成実績) ア) 100% イ) 100% ウ) 100%	再生可能な建設発生土の再資源化の推進 ← 毎年度 再資源化率100% → 建設副産物(アスファルト塊、コンクリート塊)の再資源化の推進 ← 毎年度 再資源化率100% →						

注) 指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

基本目標3 お客様からの「信頼」の確保

主要 施策	施策により期待 される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
		施策(7)取組③ 県内水道の統合・ 広域化に向けた 検討	<p>平成27年9月に県が公表した「県内水道の統合・広域化の進め方（取組方針）」を踏まえ、九十九里地域・南房総地域の用水供給事業者と県営水道との統合（リーディングケース）に向けた取組に引き続き参画し、関係機関と連携して検討を進めていきます。</p> <p>(29年度の取組計画) 「実務担当者による検討会議」において、関係者との意見交換を通じ、年度内に策定する「統合基本計画（案）」の協議を行います。また、この協議に向けて、水道局内に昨年度設置したプロジェクトチームにおいて、県内水道の統合・広域化に関する課題の抽出や調査・検討を進めていきます。</p> <p>(29年度の当初予算) 0 千円</p>	<p>I 達成指標 統合・広域化に向けた 検討状況</p> <p>II 達成目標 検討の推進</p> <p>(29年度の達成目標) 検討の推進</p> <p>(27年度の達成実績) 関係機関との協議の実施</p>						総務企画課
		施策(7)取組④ 国際貢献及び他事業 体への支援	<p>JICA等の要請に応じて行う開発途上国への職員派遣や、海外研修生の受け入れ等により、海外水道事業への技術支援を行います。また、千葉県水道局が行っている水道技術研修を開放し、県内水道事業者の技術向上を支援します。</p> <p>(29年度の取組計画) JICAの要請により平成24年度から行っている東ティモール民主共和国への長期専門家派遣を引き続き実施する等、海外水道事業への技術支援を実施します。また、千葉県水道局が行っている水道技術研修3講座について、県内の全ての水道事業者及び用水供給事業者へ開放し、技術向上を支援します。</p> <p>(29年度の当初予算) 0 千円</p>	<p>I 達成指標 1) 海外水道事業者への技術 支援 2) 県内水道事業者へ開放する 研修講座数</p> <p>II 達成目標 1) 積極的な技術支援の実施 2) 4講座</p> <p>(29年度の達成目標) 1) 積極的な技術支援の実施 2) 3講座</p> <p>(27年度の達成実績) 1) 積極的な技術支援の実施 2) (新規事業)</p>						計画課

注) 指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

運営基盤の強化(人材・業務能率・経営)

期待される成果	主な取組	取組内容	I 達成指標 II 達成目標	スケジュール					担当課
				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
期待される成果 ① 業務効率の向上 ② 人材育成の推進 ③ 経営の安定	主な取組 ① 業務効率化の推進 ② 人材育成プログラムの実施	取組内容 ① 業務効率化の推進 ② 人材育成プログラムの実施	I 達成指標 ① 業務効率化率 ② 人材育成率 II 達成目標 ① 業務効率化率: 毎年10%以上 ② 人材育成率: 毎年50名以上	水道技術研修の実施 希望研修受講率: 毎年度80%以上					計画課
				専門技術研修への受講推進 受講者数: 毎年度50名					
期待される成果 ① 業務効率の向上 ② 人材育成の推進 ③ 経営の安定	主な取組 ① 業務効率化の推進 ② 人材育成プログラムの実施	取組内容 ① 業務効率化の推進 ② 人材育成プログラムの実施	I 達成指標 ① 業務効率化率 ② 人材育成率 II 達成目標 ① 業務効率化率: 毎年10%以上 ② 人材育成率: 毎年50名以上	研修の実施・改善					総務企画課

注) 指標名の()内は、水道事業ガイドラインの指標番号を示しています。

